

## 浜岡原子力発電所 4 号機 航路標識灯の消灯について(続報)

2013 年 9 月 19 日

### 【今回お知らせする内容】

点検結果	<p>点検の結果、消灯の原因は、航路標識灯(※1)の電球取付部に接触不良が発生したものと推定し、点滅装置の取替をおこないました。</p> <p>その後、9月18日18時10分に点灯を確認し、良好な状態に復旧しました。</p> <p>なお、この航路標識灯の点検完了について、同日18時25分に、清水海上保安部へ連絡しました。</p>
------	---

### 【これまでにお知らせした内容】

発生場所	4号機 取水塔(※2)
発生年月日	2013年9月17日
状況	<p>2013年9月17日19時頃、取水塔に設置している航路標識灯において、夜間点滅すべきところ、消灯していることを当社社員が確認しました。</p> <p>このため、同日19時15分に、設備を管轄する清水海上保安部へ、本事象の連絡をおこないました。</p> <p>今後、当該航路標識灯の点検をおこないます。</p> <p>本事象は放射性物質の放出にかかわる事象ではありません。</p>
<a href="#">お知らせ基準</a>	「表 2-18 航路標識灯、航空障害灯、原子力施設用灯火に不点等の異常があったとき」に該当します。

※1 航路標識灯は、航路標識法第2条に基づき、船舶交通の安全確保の観点から、事業者が設置・管理しています。照度を感知し、夜間は点滅、昼間は消灯しています。

※2 取水塔は、蒸気タービン復水器冷却用水(海水)の取水のため、敷地前面の海岸沖に設置しています。

以上